

# 水道料金・下水道使用料等の支払い猶予について

更新日:2021年2月10日

## 支払い猶予

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時的に水道料金・下水道使用料等の支払いが困難となっている方につきましては、次のとおり、ご相談により支払いを猶予することとしますのでお知らせいたします。

### 1.対象となる方

この度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、収入が減少している場合など一時的に水道料金・下水道使用料等の支払いが困難となっている方（個人・法人を問いません）。

### 2.支払い猶予の内容

お客様の事情により、支払い期限の猶予や分割納付のご相談に応じます。

### 3.相談先・お問い合わせ

白鷹町建設水道課 水道係・下水道係  
電話 0238-85-6137